



ニュースリリース 平成 27年 9月 10日

「土浦市役所出張所」の移転およびA T M営業時間延長のご案内

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、土浦市役所の新庁舎移転に伴い土浦市役所出張所を移転いたします。また、当出張所および土浦駅出張所(店舗外A T M)のA T M営業時間を延長しますので、下記のとおりお知らせいたします。

新店舗では、土浦市指定金融機関業務(公金の収納・支払)に加え、預金の入出金やお振込み、資産運用のご相談など、地域の皆さまに幅広い金融サービスを提供してまいります。

当行は、今後とも、地域の皆さまへの金融サービス向上に努めてまいります。

記

【土浦市役所出張所の概要、A T M営業時間の延長】

移転開店日	9月24日(木)		
移転場所	〒300-0036 土浦市大和町9-1 土浦市役所内(ウララ2階) TEL:029-824-0562(電話番号は変更ございません。)		
営業時間	窓 口 平 日	9:00~15:00	
	A T M 平 日	<変更後> <u>8:00~21:00</u>	<変更前> 9:00~17:00
	土日祝日	<u>9:00~19:00</u>	休業

【土浦駅出張所(店舗外A T M)営業時間の延長】

設置場所	土浦市有明町1-30 土浦駅ビル内(土浦駅改札付近)		
営業時間	A T M 平 日	<変更後> <u>8:00~21:00</u>	<変更前> 9:00~19:00
	土日祝日	9:00~19:00	9:00~19:00

以 上

